

第6回懇談会で抽出された取り組みの方向性と具体的事業のアイデア

(1) 「絆とやすらぎの町～安全・安心のまちづくり～」をめざします

a) 近隣コミュニティの活動基盤の強化を図ります

**事業 a-1：近隣コミュニティの体制整備**

目 的	近隣コミュニティの活性化
実施内容	概ね小学校を単位とした近隣コミュニティ組織を、区との協働による地域のまちづくりの主体として位置づける。 <ul style="list-style-type: none"> <li>区は、町会・自治会などの既存体制を活かしながら、その組織化を進めるとともに、活動の場や財政面、情報、ノウハウなどの支援により、体制の充実、活動の活性化を図る。</li> <li>区民は、近隣コミュニティ組織に積極的に参加し、地域のまちづくり活動に主体的に取り組む。</li> <li>区内のNPO や近隣商店街などの地元事業者は、近隣コミュニティ組織と連携し支援する。</li> </ul>

目 的	町会ごとに集会室を持つ 住民の交流の活性化 (区への要望として町会集会室の建設を！)
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>町会の会合ばかりでなく、日常的に区民が使える場所とし、管理は地域住民がする。(高齢者で時間のある人、人とお話ししたい人がいるはず。)</li> </ul>

**事業 a-2：交流の場の充実**

目 的	交流の場の整備
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>区は、小学校の教室、講堂、運動場や近隣小公園などの広場を交流の場として開放する。</li> <li>町会・自治会は、会館を交流の場として開放する。</li> <li>近隣商店街事業者は、各種イベントを通じて近隣コミュニティ組織と連携し、交流やふれあいに協力支援する。</li> <li>区は、町会・自治会の活動や会館の建設や整備に関して、財政的な支援を行う。</li> </ul>

目 的	近隣コミュニティの活性化
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民が地区館や、自治会の会館等でカフェのような場所をつくり、運営する。区が運営する費用を負担する。</li> </ul>

**事業 a-3：地域の交流**

目 的	町会自治会へみんなが参加する
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>大きな事業をすれば注目はするので、各町会がアイデアを出したものに区が援助をする。</li> </ul>

目 的	コミュニティの活性化
実施内容	・ 自治会役員の交代制。住民の地域への参加意欲をうながす。

b) 地域活動を活発化し交流とふれあいを推進します

**事業 b-1：地域活動による交流とふれあいの推進**

目 的	地域活動による交流とふれあいの推進
実施内容	<p>複数の町会・自治会の地域を単位とし、文化、芸術、趣味などの関心の高まりにより、区民の自主的な活動を活発化し、区と区民の協働によって地域活動による交流とふれあいを活発化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区は、町会・自治会などの体制を活用し、地区区民館を交流とふれあい、情報、地域活動の場として、管理・運営などに関し協働でその活性化を図る。</li> <li>・ 区は、区民が気楽に地区区民館の施設が利用できるよう、より一層の多目的機能を具備するよう努める。</li> </ul>

**事業 b-2：地区区民館の充実**

目 的	地区区民館の整備
実施内容	<p>練馬区の地区区民館は、他の区のそれと比較して建物が古く規模も小さいので、区民の交流とふれあいを推進するための場として、利便性の向上とより一層の多目的機能を備えた施設としたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区は、年次計画を立て、22 箇所の地区区民館を逐次改装・改築する。</li> </ul>

**事業 b-3：地域の交流**

目 的	交流とふれあいの推進
実施内容	・ 地区区民館内にお茶のみコーナーを設け、ふれあいを深める。

**事業 b-4：空き店舗利用事業**

目 的	地域の交流
実施内容	・ 趣味の物を展示、販売しながら人の交流の場としてお茶などを飲めるようにする。そのために区も多少の補助を出す。

c) 安心して暮らせるやさしいまちをめざします

**事業 c-1：安全で安心して暮らせるやさしいまちづくり**

目 的	災害や犯罪・事故に対する不安のないまちづくり
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区は、地元町会・自治会と協働で、防災、防犯、救急などの体制づくりや環境づくりの推進を図る。</li> <li>・ 区民は、積極的に防災、防犯活動に参加し、安心して暮らせるまちづくりに取り組む。</li> <li>・ 区は、高齢者、障害者、幼児など弱者が、安心して外出できるよう交通環境の整備を図る。</li> <li>・ 地域住民は、学校との連携などにより、子どもに対する犯罪防止策を推進する。</li> </ul>

**事業 c-2：安全で安心して暮らせるやさしいまちづくりの整備**

目 的	防災、防犯、防事故に対する対応
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区は、区民の防災への関心を高めるため、より詳細な地震時被害のハザードマップを作成する。</li> <li>・ 区は、災害時の避難拠点と飲料水を始めとする緊急物資の質と量の拡充など災害対策の充実を図る。</li> <li>・ 区は、町会・自治会と協働で、災害時の災害弱者（1人住まいの高齢者など）を支援する体制づくりの推進を図る。災害要援護者リストの作成を進める。</li> <li>・ 区は、木造家屋の耐震診断や耐震補助制度の強化推進を図る。</li> <li>・ 地域住民は、区の応援のもと「街かど安全 10万人の目警戒」などの防犯運動を強力に推進する。</li> <li>・ 区は、防犯対策のため裏道などの街路灯の整備を図る。</li> <li>・ 区は、高齢者、障害者、幼児など弱者の安全対策を強化するため、歩道の整備、バリアフリーな交通環境の整備を図る。</li> <li>・ 町会・自治会会員の増加を図るため、区は増加の重要性と必要性を積極的にPRし、町会・自治会は、個別に加入の勧誘を実施する。</li> </ul>

**事業 c-3：防災倉庫の設置**

目 的	—
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高層マンションでは地震の時など毎食とりに避難拠点へ行くのは高齢者・障害者には無理。健常者も大変につき、5階（位）毎に防災倉庫を設ける。</li> <li>・ 建物又は世帯単位で避難拠点を設ける。一般町会とは違うため。</li> </ul>

d) 楽しくやすらげるまち

**事業 d-1：安らげるまちかど**

目 的	住民の交流を図る
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の商店街を住民が応援するように使い、小さな商店が生き残るようにし、その中にくつろぐ場所を作り、コミュニケーションを持てるようにする。</li> </ul>

**事業 d-2：楽しくなる道**

目 的	我が街という意識を持つ
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常的に歩く街路に花壇を作り、住民が管理をする。そのことで今も行われている、住民が外へ出、警備の目となることもできる。</li> </ul>

(2) 「誰もが生き生き暮らせる元気なまち」をめざします

a) 誰もが尊重されるまち (人権尊重・男女共同参画)

**事業 a-1：男女共同参画の推進**

目 的	男にも女にもやさしいまちをつくる
実施内容	・ 公共施設や商業施設において、男女ともに使える保育設備 (トイシ、休憩室など) をつくる。

**事業 a-2：バリアフリーの推進**

目 的	・ 身体的なハンディに関わらず、自己の意志で自由に動き回れる ・ メンタルなハンディがあっても尊厳が守られる
実施内容	・ 都市施設のバリアフリーの推進 (区) ・ 買い物の宅配 (商店街) ・ 活動の場の提供の推進 (区民)

**事業 a-3：保育所の充実**

目 的	子育て世代の就労場所の片寄りをなくす
実施内容	・ 区一誘致

b) 生きがいを見つけられるまち (若者の就業等活躍の場・年輩者の生きがい)

**事業 b-1：学校や商業施設の活用**

目 的	若人の活躍の場をつくる
実施内容	・ 青少年の活動拠点を、青少年館とか固い建物の中で提供するのではなく、放課後の学校や、商業施設に設け、気軽に参加できるようにする。

**事業 b-2：小さなつながり運動**

目 的	区民が助け合いのできる、具体的な場やネットワークづくり
実施内容	・ 何かしたいと思っているが、チャンスのつかめない、元気な中高年が、助けを必要とする人に出会えるようなネットワークをつくる。個人情報保護法等の問題もあるので、重要な部分は区職員が関わる。

**事業 b-3：町会参加運動**

目 的	町会の参加者を増やし、町会の若返りを図る 体質改善
実施内容	・ 区が町会を指導し、青年の入りやすい工夫をする。会費割引制度や、青年参加行事等々。お金や時間が少しですめば入りたい人もいますので。

**事業 b-4：町会の役員の定年制・任期制の導入**

目 的	
実施内容	・ 町会の活性化を図り、新しい人材を育成し、町を活かす。

c)文化を守り、生み出すまち（地域の伝統文化・創造的文化）

**事業 c-1：地域の行事を大切に作る町**

目的	住民参加を推進する
実施内容	・ 地区の掲示板の活用により、地区行事の啓蒙を強め、住民の興味を引き出し、参加を増す。

**事業 c-2：練馬区民文化祭週間**

目的	新しい文化の創造と伝統文化の継承発展のため
実施内容	・ 区と、区民・各活動団体、文化センターの他、各区民館で紹介や発表、ワークショップなどができるようにする。

d)身近で魅力ある商店街（身近な商店街・親しみのある商店街・活気ある商店街）

**事業 d-1：商店街の生き残りを考える会**

目的	商店街の活性化
実施内容	・ 小さな商店街単位ではなくまとまった1つの流れる商店街として生き残っていくために、活性のノウハウを話し合ったり、学び合ったりするために区が援助する。

**事業 d-2：タウンマネジメント推進事業**

目的	商店街のテナント・ミックスの適性化
実施内容	・ T.M.Oの育成（商店街・区）

**事業 d-3：人が集まる商店街の形成事業**

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商店街の活性化</li> <li>・ 地域の利便性、活力の向上</li> <li>・ 顔の見えるまちづくり</li> </ul>
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広場（人がたまる場所）づくり（商店街・区）</li> <li>・ 人の「流れ」があるまちづくりから人の「たまり」のあるまちづくりへ。（商店街・区）</li> </ul>

e)活力ある地域産業（経済活動の活性化・産業用地の確保・産業育成・農業活性化）

**事業 e-1：楽しい公園をつくらう!!**

目的	世代間交流
実施内容	・ 世代を越えた人々が、気軽に立ち寄れる、また何か人々を引きつけるような施設をつくることにより（区主導で）楽しい公園をつくる。

**事業 e-2：都市経営的なビジョンづくり**

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅地としての単一機能のまちからの脱皮</li> <li>・ 財政基盤の強化</li> </ul>
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区・商工会議所・商店街・その他経営者・都市計画家等々で勉強会、協議会等</li> <li>・ 基本的な調査・検討を行う。（区）</li> </ul>

**事業 e-3：企業団地づくり事業**

目 的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域に根ざした企業活動の活性化</li> <li>・ 機能分離による住環境・企業活動環境の改善</li> <li>・ 都市経営の健全化</li> </ul>
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 準工業地域の建築目的の誘導（区）一住居を排除し産業用地として純化する方向に。</li> <li>・ 企業同士の連携と（商工会議所等）情報交換</li> <li>・ 用地の取りまとめ（都市整備公社等）</li> </ul>

**事業 e-4：農業活性化事業**

目 的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ みどり 30 の基盤となる農業用地を守る</li> <li>・ 農業の継続性の確保</li> </ul>
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業をバックアップする仕組みづくりを強化。（区・区民・農業者）</li> <li>・ 農家とその他の区民との交流強化（体験農園等を充実）</li> <li>・ 農家の相続による田分けをなくす。（農業法人化、相続税のあり方の見直し）</li> </ul>

**事業 e-5：農業の法人化支援**

目 的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地の分割・転用の制限</li> <li>・ 相続問題からの解放</li> </ul>
実施内容	—

f) 健全で安定した行政（財政基盤・住民参加）

**事業 f-1：「区民が考えるねりまの会」**

目 的	様々な形で区民の意見の反映のできる行政
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自由に発言できる区長懇談会。例会のような「区民が考えるねりまの会」など立ち上げる。</li> </ul>

**事業 f-2：“生き生き練馬放送”番組創設**

目 的	誰もが気軽に練馬区の、文化産業行事、生活事業等の情報を知ることができるようにする
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区役所や区民（ボランティア）、Jcom などのケーブルテレビを通じて、茶の間で見ることができるよう、番組づくりをする。（現在のもの（放送）を、目的をはっきりさせて充実させていく。）いつでも誰にでもすぐチャンネルを選べるようにする。</li> </ul>

**事業 f-3：生き生き活動援助事業**

目 的	区民のつながりづくりや環境づくりのための活動団体やグループを助け育てる
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区が意志のある区民に働きかけ、場の提供や、資金（区施設の使用など）や情報面での援助をする。</li> </ul>

**事業 f-4：区民参加のあり方、やり方のノウハウの蓄積**

目 的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広く意見を求める</li> <li>・ 広く知見を求める</li> </ul>
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区の施策検討過程における住民参加の推進とノウハウの蓄積（区、住民）</li> </ul>

g) その他

**事業 g-1：小さな区民集会所づくり**

目 的	地域の子どもや大人の集まりに利用できる徒歩5分くらいのところに
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区が、区内、ポストの数くらい、貸室でもよいから提供し、地域活動の場として利用できるようにする。</li> </ul>

**事業 g-2：“練馬区に住んで” 声の紹介**

目 的	“よかった、困った、夢みた”などの区民の声を募集、紹介し地域を愛することができるようにする
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状では紹介が不十分だと思う。</li> </ul>

(3)「緑との共生 ～農緑(のうりょく)を育むまち～」をめざします

a)全緑疾走

事業 a-1：区全体を緑でおおう

目 的	緑のラインをつなげる
実施内容	<p>区の仕事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要道路は街路樹を整備して明るい防犯防災を考えたものとする。</li> <li>・ 細い道路はツタなどを絡ませて緑のラインをつなげる。</li> <li>・ 街角の緑をもっとつくる。ベンチなど置く。</li> </ul> <p>共</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園は都、区で整備、暗い所が多いから明るくする。防犯、防災のため。</li> <li>・ 屋上緑化は区・都など公共の施設は全部にしてください。</li> </ul> <p>個</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小規模のお宅も屋上緑化を進める。壁にツタをすると湿気るからしない。資金は区か都が助成する。</li> </ul>

目 的	<p>農について</p> <p>現在の面積を維持せよ</p> <p>個人には限界あり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 後継者が喜んで参加して続けられる魅力あるものにしてください。</li> <li>◎ 税制など考慮してください。</li> </ul>
実施内容	<p>結果として地産地消、地場野菜を毎日の献立に使えるようにしてください。そのため</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区→流通経路を安く早くする。</li> <li>・ 生産者のロスをなくす(結構多いですよ。)</li> <li>・ 八百屋など業者は地元産を使う。消費者は喜び、緑の面積は減らない。</li> <li>・ 区では区民農園などしてくれてるけれど、落選者多し、不足してる。この方面に向けても良いのではないか。助成必要。</li> </ul>

目 的	—
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大規模マンションが多くなってるが、この庭には大きい樹、くすのきなどを必ず植えるよう行政指導し、義務化する。屋上も緑化は当たり前。</li> </ul>

目 的	—
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人の努力…家の前を昔のように綺麗にする。プランターなどを置く。</li> </ul> <p>この気持ちを育つように持っていく。</p>

b) 原風景ネリマ

**事業 b-1：農を活かしたまち**

目的	ネリマの農産物の「ねりコレ」などへの活用
実施内容	・ 「ねりコレ」に参加している業者と小麦や練馬大根を生産している農家が協力しあうような組織を作る。利用できるような農産物を生産できるような環境を NPO 法人・農協・区などで作る。

目的	農のある練馬の原風景が守られ、大切にされるまち
実施内容	・ 練馬の原風景としての練馬大根（固定種が良い）や小麦などの畑作りを進める。そのために、区・農協・NPO 法人・業者などを組織化して支援体制を作る。

c) 魅緑記念日

**事業 c-1：（増やそうみどり）魅緑記念日**

目的	緑を増やす
実施内容	・ 一家に一本樹木を植えることを義務づける或いは奨励する。 ex. 誕生記念、結婚記念、新築記念 etc, 区民が自宅で常に心掛ける

**事業 c-2：みどりと共生**

目的	緑の保全に関する意識の啓発 （樹木の伐採は反社会的行為）
実施内容	・ 「緑の日」の活用（イベント化。）植樹祭、観梅、観桜、紅葉狩等を区の行事化する。区と区民が共に該当する場所で。

**事業 c-3：みんなの植木市**

目的	手軽に苗木を購入できる機会を増やす 歴史遺産の再発見
実施内容	・ 区・町会が神社仏閣の境内を利用して定期的に植木市を開催する。

**事業 c-4：みどり防衛作戦**

目的	消えゆく既存の緑を保全
実施内容	・ 神社・仏閣・学校・公園・河川周辺の住民が共同で緑を維持するための会合を持つ。

d) 起業戦隊（農業工業起業支援）

**事業 d-1：農耕戦士**

目的	区民農園から始め、本格的に業としてやってみたい人に対する対策
実施内容	対象 ・ 農業体験者 どこで ・ 区内全土 何を？ ・ 区が農地を斡旋し、固定資産税の減税などを図り、収穫物を JA が高価買い取り、低価提供する。

**事業 d-2：ニートの逆襲**

目的	ニート対策として何かしらの職に就く前段階として、高齢世帯の農家の手伝いをするにより相互の欲求を満たす
実施内容	対象 ・ 全国のニート どこで ・ 区内の農家、農園 何を？ ・ 高齢世帯の農業を担うことで、同家の収入が安定、ニートは外に出て自信がつく。区内への就職を区が斡旋、衣食住は区が提供する。

**事業 d-3：工場誘致**

目的	現在他県へ転居する工場多し、くい止めてください
実施内容	・ 区の助成。住民、特に若年層、主婦のパート不足につながり→税収の伸びの不足につながる。工場の屋根も緑化。

**事業 d-4：農を活かしたまち**

目的	公園の落葉の活用
実施内容	・ 公園近くの区民を組織化して、落葉の必要な農家に受け取ってもらう。その組織は、公園近くの区民・農家・区などで作る。

e) 農緑開発機構（教育としての農業体験）

**事業 e-1：親子収穫祭**

目的	親子のコミュニティと収穫の楽しみを通じて農作業に興味を持ってもらう
実施内容	対象 ・ 小学校高学年の親子 場所 ・ 通学先学校の近くの畑で 何をどうする ・ 課外授業の一環として秋に実施する。 収穫したものに対し、行政が6割負担で区民が4割。

**事業 e-2：中卒野菜たちの革命**

目的	役割分担を持たせることにより責任感を培い、植物の生態系を理解する
実施内容	対象 ・ 中学生 場所 ・ 校内の一角 何をやる ・ 葉物野菜を育てる ex. 1年生 収穫 2年生 耕しと種まき 3年生 中間の世話・調理

**事業 e-3：新成人の新たな挑戦**

目 的	農業を体験できなかった人を対象として“農”に触れて今後の日本を考えてもらう
実施内容	対象 ・ 新成人（抽選制） どこで ・ 区内専業農家 何？ ・ 夏季・冬季のどちらか半年間を通じ農業体験をする。協力農家に対しては行政と町内、その新成人の親が補助をする。金銭に限らず、労力提供も OK!!

**事業 e-4：農を活かしたまち**

目 的	近所の畑で子ども達が農業を体験できる
実施内容	・ 小規模農家の畑を利用して、学校や児童福祉施設の児童が農業を体験できるようにする。そのために、NPO 法人、農協、区などが支援体制を作る。